

# 環境経営レポート

【レポートの対象期間：2020年8月～2020年10月】

有限会社 美松運送



有限会社 美松運送  
代表取締役  
松原 二三男

## 《目次》

- |                    |     |
|--------------------|-----|
| 1. 組織の概要           | P-1 |
| 2. 環境経営方針          | P-2 |
| 3. EA21推進体制        | P-3 |
| 4. 環境経営目標とその実績     | P-4 |
| 5. 環境経営活動の取組計画と評価  | P-5 |
| 6. 環境関連法規制の遵守      | P-6 |
| 7. 代表者による全体の評価と見直し | P-6 |

## 1. 組織の概要

### 1. 事業所及び代表者名

有限会社 美松運送

代表取締役 松原 二三男

### 2. 所在地

本社及び三本木倉庫 : 群馬県藤岡市三本木430番地7

西平井車庫 : 群馬県藤岡市西平井1783-1

東平井倉庫 : 群馬県藤岡市東平井1410-11(東平井工業団地内)

### 3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者 : 代表取締役 松原 二三男

環境管理責任者 : 経理部長 松原 美由起

担当 : E A 2 1 事務局 山越 雅美

TEL : 0274-23-3788

FAX : 0274-24-1972

### 4. 対象範囲

有限会社 美松運送 全組織及び全活動

### 5. 事業の内容

貨物の輸送・保管業務

### 6. 事業規模

活動規模	単位	2019年	2020年
従業員数	人	56	56
延べ床面積	m <sup>2</sup>	15,835	15,835

## 環境経営方針

### 〔基本理念〕

私たち美松運送は、安全第一主義の理念のもと、お客様に【感動】を与えるサービスを提供するとともに、持続可能な社会を実現するための地域社会の一員として環境保全活動に取り組み、エネルギー負荷の低減と資源の有効活用に努め、次のとおり環境経営方針を定めます。

### 〔基本方針〕

環境保全活動を推進するにあたり、以下に主な活動項目を掲げ継続的に取組みます。

1. 当社の主力事業である、貨物の運搬・保管及び管理の各領域において、技術的・経済的な事情を考慮の上、環境に与える影響を低減するとともに、循環型社会の実現に努めます。
  - ①二酸化炭素排出量削減のため、使用電力の削減・使用化石燃料の削減に努めます。
  - ②事業活動で発生する廃棄物を発生抑制するとともに処理量や排出経路を把握し、資源のリサイクルに努めます。
  - ③限りある水は、使用量削減のため節水に努めます。
2. 環境活動推進にあたり、環境委員会を設置し環境目標や活動計画を策定し取組みます。策定した目標・活動計画は定期的にあるいは必要に応じて見直します。
3. 事業活動において、環境に関わる法律・規制その他公的基準を遵守します。
4. 環境方針は、全社員に周知するとともに、環境教育を行い社員の環境に関する意識の向上を図ります。
5. 環境管理に関する情報は、社内外に公表し、地域社会とのコミュニケーションを図ります。

制定日 2020年 8月 1日

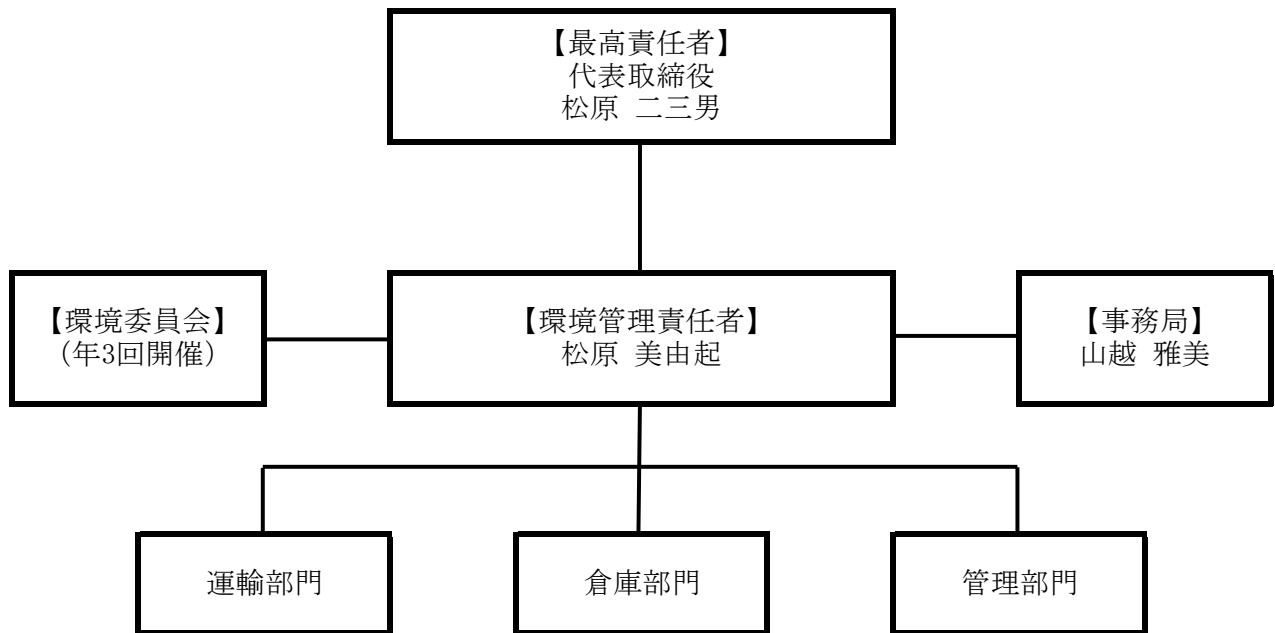
有限会社 美松運送

環境保全最高責任者

代表取締役

**松原 二三男**

6. エコアクション21 推進組織図



職名	役割
最高責任者	<p>【代表取締役 松原 二三男】</p> <p>①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。</p> <p>②エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。</p> <p>③環境経営方針を制定する。</p> <p>④エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境経営方針・目標・計画等、システム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。</p>
環境管理責任者	<p>【松原 美由起】</p> <p>①エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。</p> <p>②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。</p>
事務局	<p>【山越 雅美】</p> <p>①事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。</p>
環境委員会	<p>最高責任者・環境管理責任者・事務局・部門長で構成し、年3回環境管理責任者が召集する。環境経営目標の設定、環境経営計画の策定及び進捗管理について協議する。環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。</p>

## 4. 環境経営目標とその実績

### 1. 環境経営目標とその実績

\*三本木本社(倉庫)及び東平井倉庫の購入電力はウェスト電力を使用し、排出係数は、0.407kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用しています。

\*西平井車庫の購入電力は東京電力エナジーパートナーを使用し、排出係数は、0.462kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用しています。

\*2020年の実績は、2020年8月～10月の3ヶ月のデータです。

環境経営目標	基準値	今年度目標				中長期目標	
	2019年	2020年				2021年	2022年
	実績	目標	目標値	実績	目標の達成状況		
①売上高100万円当たりの二酸化炭素排出量の削減(kg-CO <sub>2</sub> /百万円)	3,694.66	2019年実績に対して1%削減	3,657.72	4,492.89	目標値に対して21.60%の増加となっている。	2019年実績に対して2%削減	2019年実績に対して3%削減
②売上高100万円当たりの廃棄物排出量の削減(kg/百万円)	11.62	2019年実績に対して1%削減	11.50	12.69	目標値に対して9.25%の増加となっている。	2019年実績に対して2%削減	2019年実績に対して3%削減
③従業員一人当たりの水使用量の削減(m <sup>3</sup> )	24.86	2019年実績に対して1%削減	24.61	5.91	目標値に対して76.2%削減(3カ月の参考値)	2019年実績に対して2%削減	2019年実績に対して3%削減
④化学物質取扱及び管理の徹底	—	取扱品の調査	—	取扱品の調査	取扱い品の調査を行い、化学物質の使用が無いことを確認できた。	—	—
⑤本業に関する目標	78%	走行管理表(燃費項目)の記入	100%	77% (8～10月の平均)	記入率は1%ほど下がっている。	100%	100%
	倉庫内作業事故5件	KY(危険予知)活動の実施し作業事故を無くす	倉庫内作業事故0件	倉庫内作業事故0件	危険予知について会議等で話し合っており、2020年2月からは事故は起きていない。	倉庫内作業事故0件	倉庫内作業事故0件
	14件	車輛事故件数の減少	9件以下	3件	順調に目標件数を達成している。	6件	4件
	—	環境委員会の設置・開催	設置・年3回の開催	委員会設置と会議の開催	まずは委員会設置を行い、1回目の会議を開催して意識向上を図った。	年3回会議の開催	年3回会議の開催

### 2. 主な環境負荷実績(総量)

環境への負荷	2019年	2020年(環境活動レポート対象期間)
①二酸化炭素排出量(kg-CO <sub>2</sub> )	3,125,684.89	912057.07(2020.8-10)
②廃棄物排出量(kg)	9830.00	2577.00(2020.8-10)
③水使用量(m <sup>3</sup> )	1392.00	331.00(2020.8-10)

## 5. 環境経営計画の取組みと評価

\*2020年8月～10月の3ヶ月の活動の取組みと評価をしております。

環境経営計画	環境経営計画の取組結果とその評価
1. 二酸化炭素排出量の削減 ①空調温度適正化・表示 ②照明不要時のOFFの推進 ③エアコン清掃の実施 ④エコドライブ推進 ⑤社用車の点検・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>各署に掲示し、記録簿なども取り入れたことで、実際に従業員の意識が向上し、各項目に真摯に取り組んでいると感じられる。</li> </ul>
	次年度の環境経営計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでも適正に取り組んでいたが、環境経営に真摯に取り組む姿勢を表明した8月からは、更なる徹底を求めていく。</li> </ul>
2. 廃棄物排出量の削減 ①分別ルールの徹底 ②廃棄物置場の整備 ③産廃業者との契約書の確認 ④裏紙使用ルールの徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄処理・運搬事業者に任せていた分別を、社内でも行うようにした。実際の結果として削減には至っていないが、削減に向けて努力している様子うかがえる。</li> </ul>
	次年度の環境経営計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者にマニフェスト等をより詳細に示してもらえようコミュニケーションを取っていく。</li> </ul>
3. 水使用量の削減 ①毎月のメータの確認(漏水防止) ②節水表示(手洗い場・トイレ) ③トイレの節水	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用量の削減に向けて社内に掲示を行い、朝礼等で啓蒙活動を行った。結果として使用量の削減に至っている。</li> </ul>
	次年度の環境経営計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>実際の削減を社内に周知して更なる努力を求めたい。</li> </ul>
4. 化学物質取扱及び管理の徹底 ①取扱商品(化学物質含有)の把握 ②購入量の把握 ③SDSの入手 ④取扱商品一覧表の作成 ⑤管理手順の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>取扱品について調査を行い、化学物質を使用していないことを把握した。</li> </ul>
	次年度の環境経営計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規の溶剤等を使用する際は必ずSDSを入手して化学物質の含有について確認する。</li> </ul>
5. 本業に関する目標 ①走行管理表の100%記入 ②KY(危険予知)活動の実施 ③新倉庫への取り組み ④事故件数の減少 ⑤環境委員会の設置・開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>まだ実際の集計は少ないが、環境委員会や目標を設置したことで意識が向上した。</li> </ul>
	次年度の環境経営計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>集計業務を確実にして、漏れがないように努める。</li> </ul>

## 6. 環境関連法規制の遵守

### 1. 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守事項	遵守状況
フロン排出抑制法	3ヵ月に一回の簡易点検の実施及び、2回/年の清掃の実施とその記録簿の保存	遵法
自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別処置法	適用される新しい法規のチェック	遵法
水質汚濁防止法	緊急時の貯油施設の油水分離槽のチェック	遵法
浄化槽法	保守点検実施、法定検査実施と記録の保存	遵法
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	適正事業者への処分委託と廃棄物の適正処理、マニフェスト交付状況報告書提出	△ (交付状況報告書は今年度より実施)
消防法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険物保安監督者の選任</li> <li>・自家用給油所の管理</li> <li>・危険品・指定可燃物品保管品(保管量)届出</li> <li>・2回/年以上の避難・消火訓練の実施</li> </ul>	遵法
自動車リサイクル法	社用車廃車時の引取り業者の確認	遵法

### 2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2020年12月18日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

## 7. 代表者による全体の評価と見直し

当社はこれまでも地域貢献や社会責任という点に重きをおいて事業を行ってまいりましたが、地球環境や自然環境のための取り組みについては、もう一歩の前進を検討すべきと考えておりました。

これまでの当社の環境問題への取り組みにおける意識を変えていくのは大変ではあるが、この機会に数値で環境目標を設定し、それを全社員に周知して取り組んでほしいと願い、また着実に事業を進めていく所存でございます。

まずは2019年度を基準年と設定し、2020年度8月から10月までの集計結果を掲載いたしました。現在のところは水資源使用量以外のエネルギー消費や廃棄物排出量においては、目標設定には届かない状況ですが、今後の取り組みによって必ず達成すると信じて邁進してまいります。